



平成 26 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルー光
代表者役職氏名 代表取締役社長 南 野 利 久
(コード番号: 3 3 5 3)
問い合わせ先 常 務 取 締 役 大 西 登 志 和
総 務 部 長
TEL 0 5 9 - 2 2 6 - 1 1 9 3 (代表)

中間配当の実施および配当予想の修正ならびに株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり中間配当の実施および配当予想の修正ならびに株主優待制度の廃止について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 中間配当の実施

当社は、剰余金の配当につきまして、これまで期末配当の年 1 回を基本としておりましたが、今般、株主の皆様への利益還元を機会を充実させる目的で、年 2 回実施する方針に変更することを決議し、中間配当を実施することといたしました。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当の基準日は毎年 8 月 31 日であります。

2. 配当予想の修正

中間配当を実施するに当たり、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするため、当期の年間配当金を 10 円増配し、1 株当たり 60 円 (中間配当金 30 円、期末配当金 30 円) とさせていただく予定であります。

3. 修正の内容

	年間配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
前回予想 (平成 26 年 4 月 7 日)	0 円 00 銭	50 円 00 銭	50 円 00 銭
今回修正予想	30 円 00 銭	30 円 00 銭	60 円 00 銭
前期実績 (平成 26 年 2 月期)	0 円 00 銭	57 円 50 銭 (普通配当 50 円 00 銭) (記念配当 7 円 50 銭)	57 円 50 銭 (普通配当 50 円 00 銭) (記念配当 7 円 50 銭)

4. 株主優待制度の廃止について

当社は、平成 20 年 2 月期より株主優待制度 (毎年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載された 200 株以上を保有する株主の皆様に対して保有株数に応じた商品もしくは商品券を贈呈) を実施してまいりましたが、上記中間配当の実施に伴い、当期末をもって株主優待制度を廃止させていただくことといたしました。

なお、当期につきましては、従前どおり実施いたします。

以上